

第4回定例会の会期を12月14日～15日までの2日間と決め、町長行政報告、一般質問を行い、下記の条例制定、条例の一部改正、平成28年度各会計補正予算等を慎重審議し、会期を1日残して終了しました。

## 第4回定例会

●今金町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について

○平成28年8月8日付け人事院勧告に基づくと一般職員の特別給（期末勤勉手当）引き上げに伴い、今金町議会議員の特別給（期末手当）を一般職と同月数とすることについて、平成28年11月14日開催の今金町特別職報酬等審議会に諮問し、諮問どおり答申を得たことから本条例の一部を改正するもの。  
（原案可決）

●今金町農業委員会の委員の定数に関する条例制定について

○農業委員会法の改正に伴い農業委員の公選法が廃止され、現在の農業委員の任期満了後には町長が農業委員を選任する事となることから、本条例を制定するもの。  
（原案可決）

●今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○平成28年8月8日付けの人事院勧告において、民間労働法制に即した見直しを行うとし、①介護休暇の分割②介護時間の新設③育児休業等に係る子の範囲の拡大について制度化することから、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業・介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律により、本条例の一部を改正し、併せて改正児童福祉法により養子縁組・里親が定義つけされたことに伴い本条例の一部を改正するもの。  
（原案可決）

●今金町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○平成28年8月8日付けの人事院勧告に基づくと一般職員給与と改定に伴い、特別給の引き上げを平成28年11月14日開催の今金町特別職報酬等審議会に諮問し、諮問どおりの答申を得たことから、所要の改正を行うため本条例の一部を改正するもの。  
（原案可決）

●今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○月例給、特別給、扶養手当等について平成28年8月8日付けの人事院勧告に基づく所要の改定を行うため本条例の一部を改正するもの。  
（原案可決）

●今金町税条例の一部を改正する条例制定について

○所得税法等の一部を改正する法律、平成28年法律第15号が本年3月31日に公布され、平成29年1月1日から施行されることに伴い、個人町民税の課税特例規定によって、特例適用利子等（※）及び特例適用配当等（※）がいずれも分離課税の取り扱いとなる事から、本条例の一部を改正するもの。  
（原案可決）

●今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○所得税法等の一部を改正する法律、平成28年法律第15号が本年3月31日に公布され、平成29年1月1日から施行されることに伴い、個人町民税の課税特例規定によって、特例適用利子等（※）及び特例適用配当等（※）がいずれも分離課税の取り扱いとなる事から、今金町税条例の一部改正に基づき、本条例の一部を改正するもの。  
（原案可決）

（※）特例適用利子等 特例適用配当等

＝国内居住者が支払を受ける事業所得のうち、外国において設立された団体の所得と外国において設立された団体として取り扱われる特定対象事業所得に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得をいいます。

●平成28年度各会計補正予算（歳出）

平成28年度予算（一般会計）		
今回補正額	2,553万2千円追加	
補正後の額	57億6,047万1千円	
補正予算の 主な内容	○マイホーム取得奨励交付金	620万0千円減額
	○中央通線・神丘10号線交付金工事費	8,412万2千円減額
	○橋りょう点検委託料	2,150万0千円減額
	○強い農業づくり事業補助金	1,057万5千円追加
	○産業基盤災害復旧支援事業補助金（農林水産業費）	4,000万0千円減額
	○檜山広域行政組合負担金	1,224万1千円減額
	○教員住宅建設工事費・教員住宅敷地造成工事費	1億5,850万0千円追加
	○教員住宅建設工事監理業務委託料	680万0千円追加
	○総合体育館・図書館建設実施設計業務委託料	510万4千円減額

平成28年度予算（特別会計・7会計）		
今回補正額	491万6千円減額	
補正後の額	33億0,123万7千円	
補正予算の 主な内容	○国民健康保険特別会計事業勘定	177万2千円減額
	○後期高齢者医療特別会計	11万3千円追加
	○介護保険特別会計	205万3千円追加
	○介護老人保健施設特別会計	607万6千円減額
	○国民健康保険特別会計施設勘定	1,054万4千円減額
	○簡易水道事業特別会計	1,350万8千円追加
	○公共下水道事業特別会計	219万8千円減額

## 議長発議により 議会改革活性化推進特別委員会を設置

### 《設置の趣旨》

議員定数、常任委員会の在り方など議会全般に渡る見直しのため、議長を除く全員で構成する「議会改革活性化推進特別委員会」を設置し、これに付託の上、調査研究が終了するまで閉会中の継続調査としました。

### 《第1回特別委員会 正・副委員長の互選》

発議の後、特別委員会が設置され、委員会条例第7条第3項の規定に基づき、第1回特別委員会を開催し、正・副委員長の互選を行いました。

○委員長 山崎 仁      ○副委員長 芳賀 芳夫